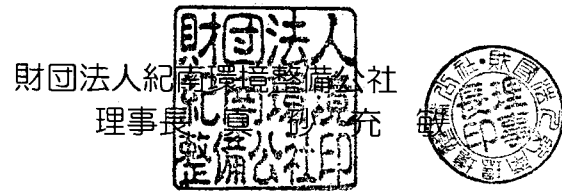




紀環整第34号
平成19年7月17日

串本町議会議長 橋爪和雄 様



「廃棄物最終処分場の最終候補地としての高富地区の撤回を求める意見書」
に対する回答書の提出と意見交換会開催のお願いについて（依頼）

平素より公社事業の運営にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴議会が平成18年6月29日付けで採択され、平成18年7月11日付けで当公社に提出された意見書について、別添のとおり回答書を提出させていただきます。

なお、これまでの貴議会と当公社との行き違いや誤解の解消と、今後の事業のあり方等を話し合う場として、意見交換会を開催したいと考えております。

つきましては、お忙しいところ申し訳ありませんが、意見交換会の開催についてご配慮いただきますようお願いいたします。

廃棄物最終処分場の最終候補地としての高富地区の撤回を求める意見書
に対する回答書

紀南地域の市町村、商工会議所・商工会及び県が、平成14年に紀南地域廃棄物処理促進協議会を設立し、取り組みを開始してからすでに6年目となりました。そもそもこの取り組みは、これまで個々の自治体や事業者がそれぞれ取り組んできた廃棄物処理が、もはや限界であるとの共通認識のもと開始したものです。

そのため、特に施設の立地にあたっては、客観的な見地から立地場所を選定することとし、もし、自区域内に候補地が決まったとしても、当該団体は、それに前向きに協力していくとの前提があったものと理解しております。

そこで、候補地の選定にあたっては、学識経験者や公募により選出された地域住民の意見を参考に、客観的かつ公正な議論を進めるとともに、常に情報公開を実施し、さらには必要に応じて地域住民や各種団体からの意見募集を実施し、検討結果については逐一、構成団体である市町村等に示してまいりました。

このように、この取り組みは公社設立以前から約6年もの歳月を費やしながら慎重に進めてきたものであり、その間の情報公開の徹底については、本事業の基本方針として実施してまいりました。また、受け入れを予定している廃棄物については、我々自身の区域から発生する廃棄物であって、資源化・減量化を経て、法令等に定める基準に適合したもののみを考えております。

さらに、どの候補地が最終候補地となったとしても、構成団体はもちろん紀南地域に暮らしている住民全てが責任を持って建設、運営及び跡地の管理を実施していくことは当然のことです。特に本事業においては、最終処分場が整備される周辺地域の住民にも環境監視や事業の運営に何らかの形で参加いただく等、地域と一体となった施設運営を埋立終了後の跡地の管理・有効活用も含め実施したいと考えております。

また、処分場が整備される事による自然環境への影響についても十分配慮する必要があることから、5箇所の候補地全てについて現地詳細調査を実施し、得られたデータを基に、科学的な検討を客観的かつ公正に進めたいと考えております。

なお、ご意見の中で最終候補地としての高富地区の撤回を求めておられますが、最終候補地はあくまで今後実施する5箇所の候補地の現地調査によって決定するものであり、現時点では最終候補地ではないということをご理解願います。

以上、当公社としては、これまでの候補地選定については客観的かつ公正に実施してきたものであり、引き続き候補地5箇所について現地調査を実施する方向で事業を進めてまいりたいと考えております。貴議会におかれては、このことを十分ご理解いただき、公社構成団体としての立場で、事業を前向きに進めていただく方向での再考をお願いします。

平成19年6月24日

東牟婁郡串本町議会 様

財団法人紀南環境整備公社
理事長 紀南環境整備公社印

